

三木市教育大綱（案）の概要について

「三木市教育大綱」（案）の概要版を公表します。

1 三木市教育大綱について

三木市教育大綱は、市長が本市の取り組むべき教育施策について、その目標や施策の根本となる指針を定めるものです。

大綱を策定するに当たっては、平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置した三木市総合教育会議において、現在まで 6 回にわたり市長と教育委員会が協議を重ねてまいりました。

また、協議の際には、学校教育、家庭教育、グローバル人材育成、文化・スポーツ振興の各分野について、意見聴取者から貴重なご意見を伺いました。

現在、最終案の調整を行っておりますが、この度、現時点での概要を公表するものです。

2 大綱の期間

策定から 5 年間（平成 27 年度から平成 31 年度）

3 今後の予定

平成 28 年 1 月に大綱（案）をとりまとめ、市民の皆様のご意見を伺うためにパブリックコメント（2 月 1 日から 3 月 1 日予定）を行った後、同年 3 月に大綱を策定します。

問い合わせ先 三木市企画管理部調整課
電話 0794-82-2000（内線 2482）